

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西別院町自治会	<p>西別院町の農林業対策について</p> <p>①神地地区の圃場整備事業について 令和3年度に調査事業に着手したが、農地の整形にかかわる公共残土利用と河川の付替えについての方針を示してほしい。</p> <p>②西別院町の農林業対策について 5年後から水田活用直接支払交付金の交付対象農地が変更になる方針であるが、犬甘野地域では平成元年頃から乾田を好む麦・ソバの作付圃場として、又、耕作放棄地対策として同圃場を活用してきた。 農林省の方針にもとづくなら、圃場の畦畔の修理や農業用水の確保、更には弾丸暗渠の施用など地元負担が発生する。市の対策を示してほしい。</p>	<p>①神地地区については、農地中間管理機構関連農地整備事業の補助制度を活用し、事業主体である京都府並びに地元推進組織である神地地区圃場整備推進協議会、亀岡市・京都府農業会議と連携し、現況及び登記済調査、整備計画等の調査設計を令和3・4年度の2カ年で実施しています。</p> <p>当地域は山間地で急傾斜もあり神地川も蛇行していることから、ほ場の整形化・大型区画化による生産性の向上を図るため搬入土による客土及び神地川を付替えた幹線排水路の設置を行政としても考えているところです。</p> <p>ほ場の基盤土に見合う公共残土の有無や幹線排水路の維持管理方法等の問題もありますが、補助制度の適用範囲の中で、客土及び幹線排水路の計画を含めた事業計画案の策定を進めているところです。</p> <p>②米の転作助成の柱となる「水田活用の直接支払交付金」の見直しにつきましては、国では今後5年間に一度も水張りが行われない水田は交付対象外とする方針が示されています。</p> <p>国による見直しの趣旨は、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆等の生産を定着させるとともに、高収益作物の導入等により地域の特色を生かした産地づくりを支援しようとするものです。</p> <p>本市としましては、交付対象水田の見直しによる5年に1回の水張りや水田機能の維持の関係について根拠が明確でないことや、固定化している転作作物の作付計画を再検討しなければならないことなどを懸念しています。</p> <p>また、西別院町をはじめとした中山間地域で、乾田を好む麦・ソバの作付圃場として農地を活用している地域もあり、圃場の畦畔の修理や農業用水の確保など、地元負担が発生することによって耕作放棄につながることも心配されます。</p> <p>こうした地域の現状により、国が同交付金の詳細な取り決めを今後行う際には、自治体や農業団体、生産現場の意見を取り入れるなど、現場の実情を十分に踏まえて柔軟に対応するよう、本市をはじめ京都府からも国へ要望しているところです。</p> <p>畦畔の修繕や農業用水施設や暗渠排水等を行うための事業の採択メニューはございます。</p> <p>事業を行った場合は、いずれも地元負担が必要になってきますが、今後の国の動向により検討をしていきたいと考えています。</p>	産業観光部長	1-① ①実施	現在、調査設計において、幹線排水路(神地川)計画及び客土の必要土量・運搬計画、担い手集積による営農計画等、神地地区の重要課題解消に向け取り組んでおり、当初調査設計期間2カ年を1年間延長し、効果的・経済的な事業計画の策定を進め、令和6年度に農地整備事業(ハード事業)に着手することで取組んでいきます。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	西別院町自治会	<p>西別院町の農林業対策について            ⑩西別院町の農林業対策について            5年後から水田活用直接支払交付金の交付対象農地が変更になる方針であるが、犬甘野地域では平成元年頃から乾田を好む麦・ソバの作付圃場として、又、耕作放棄地対策として同圃場を活用してきた。            農林省の方針にもとづくなら、圃場の畦畔の修理や農業用水の確保、更には弾丸暗渠の施用など地元負担が発生する。市の対策を示してほしい。</p>	<p>米の転作助成の柱となる「水田活用の直接支払交付金」の見直しにつきましては、国では今後5年間に一度も水張りが行われない水田は交付対象外とする方針が示されております。            国による見直しの趣旨は、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆等の生産を定着させるとともに、高収益作物の導入等により地域の特色を生かした産地づくりを支援しようとするものです。            本市としましては、交付対象水田の見直しによる5年に1回の水張りとお水田機能の維持の関係について根拠が明確でないことや、固定化している転作作物の作付計画を再検討しなければならないことなどを懸念しています。            また、西別院町をはじめとした中山間地域で、乾田を好む麦・ソバの作付圃場として農地を活用している地域もあり、圃場の畦畔の修理や農業用水の確保など、地元負担が発生することによって耕作放棄につながることも心配されます。            こうした地域の現状により、国が同交付金の詳細な取り決めを今後行う際には、自治体や農業団体、生産現場の意見を取り入れるなど、現場の実情を十分に踏まえて柔軟に対応するよう、本市をはじめ京都府からも国へ要望しているところです。</p>	産業観光部長	1-⑩ ⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。
3	西別院町自治会	<p>西別院町の農林業対策について            ⑩犬甘野農組合では、水稻・野菜での農薬・化学肥料使用量を慣行農法から半減する「エコファーマー認定」制度に約30年間取り組んできたが、本年から新しい制度に変わると聞いている。具体的な支援制度を示してほしい。</p>	<p>近年、気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGsをはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことが求められています。そうしたなかで、調達から生産、加工、流通、消費までの一つの大きな仕組みとして「食」をとらえた「食料システム」についても環境にやさしいものとしていくために、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(通称:みどりの食料システム法)」が令和4年7月1日に施行されました。            同法の施行にともない、これまでエコファーマーの認定を行ってこなかった「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律(通称:持続農業法)」は、廃止となりました。            ただし、持続農業法の導入計画の認定を受けておられるエコファーマーは、計画期間中はそのままエコファーマーとして活動をしていただくことができます。            今後につきましては、本年9月にみどりの食料システム法に関する国の基本方針が公開され、10月以降に地方自治体の基本計画の作成開始、生産者の「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定が開始される予定です。            計画の認定が行われた生産者は、日本政策金融公庫による無利子・低利融資が受けられる、設備投資に関する税制の特例が受けられる、農地転用や補助金等交付財産の目的外使用等の行政手続きをワンストップ化できるなどの支援を受けることができることとなります。</p>	産業観光部長	①実施	令和4年9月15日にみどりの食料システム法に関する国の基本方針が公開されました。これを受けて京都府・市町村の連名による基本計画の検討作業を現在行っており、令和5年3月末を目途に策定予定となっております。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	西別院町 自治会	<p>西別院町の農林業対策について</p> <p>①神地地区の森林経営管理制度の事業進捗と今後の施策普及について説明してもらいたい。</p> <p>②イノシシ・シカの捕獲檻の助成制度について</p> <p>有害鳥獣対策として柵の設置については、市の補助金を受けて農家組合が実施し、猟友会によるワナの設置などで防御や捕獲に努めているが、非農家や非農家地区については対策がとられていない。</p> <p>各区単位でイノシシ・シカの捕獲檻を設置することに対し、市の助成制度を新設してほしい。</p>	<p>①本市のモデル地区として神地地区(森林面積26.9ha、森林所有者12件、38筆)を選定し、 亀岡市森林組合に経営管理実施権を設定したところです。現在、立木の間伐及び搬出木材の販売計画を策定している段階であり、11月以降に重機の搬入や作業道の整備を行い、今年度中に1回目の間伐を行う予定としております。</p> <p>神地地区におきましては、今後20年間の森林経営管理を行い、状況に応じて継続の可否を判断いただくこととなります。</p> <p>②捕獲檻で有害鳥獣を捕獲するには、狩猟免許が必要といった要件がありますが、犬甘野上ノ谷地区におかれましては、亀岡猟友会南部班と覚書を交わし、上ノ谷地区が用意された捕獲檻を用いて亀岡猟友会南部班が捕獲・駆除を行う体制を昨年度より構築していただいているとお聞きしており、本市としましても鳥獣被害の防止を図るには、地域ぐるみでの取組が重要であると考えております。各区単位で設置される捕獲檻を購入することに対しての市独自の助成制度につきましては、近隣市町村の導入事例等を参考に研究を進めてまいりたいと考えます。</p>	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	西別院町自治会	西別院小学校のグラウンド照明灯設置について 災害時の避難所や消防団の夜間訓練の場所として、小学校の校庭を利用している。グラウンドに照明器具を新設してほしい。	西別院小学校グラウンドの照明灯設置につきましては、以前から消防団等の夜間訓練等に必要設備として設置要望をいただいておりますが、他の地域では同様の夜間照明等については、いずれも地元等の負担で設置をお願いしていることから、市が直接設置するのは困難な状況です。 そこで、地元が実施される事業に対する支援として、消防団や自主防災会の各種訓練及び地域行事等の開催を通じて地域防災力及び地域コミュニティの増進を図るという観点から、宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」の助成金を活用すべく、令和3年度及び令和4年度の2か年にわたり申請しましたが、いずれも不採択となり、照明灯設置の実現に至っていないのが現状です。 今後につきましては、夜間照明の確保という当初の目的を実現するため、他の方法も視野に入れながら検討することも必要と考えますので、具体的な方法等について検討される際には、積極的に協力してまいりたいと考えています。	総務部長	②実施予定	企業版ふるさと納税を活用した方法を予定しており、令和4年度中に企業版ふるさと納税を企業に納入いただいたのち、令和5年度実施を計画しております。
6	西別院町自治会	西別院小学校のグラウンド照明灯設置について 災害時の避難所や消防団の夜間訓練の場所として、小学校の校庭を利用している。グラウンドに照明器具を新設してほしい。	西別院小学校は、災害発生時の避難場所として指定され、また、消防団活動の夜間訓練が行われているなど、地域の防災活動の拠点としての機能もあり、夜間照明が防災活動に必要な設備であることは認識しています。 しかしながら夜間照明は、学校教育活動に必ずしも必要な設備ではないことから、教育委員会として設置が難しい状況です。そのため、防災など関係各課と連携を行い、整備が具体化した際は、教育委員会といたしましても、許可手続きなどについて、積極的に協力してまいりたいと考えています。	教育部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	西別院町 自治会	【質問等】 神地地区の圃場整備事業における公共残土の搬入について、京都府や河川整備などの調整をお願いしたい。ほ場整備後の支援についてお願いしたい。	残土については、国道423号バイパス工事や若宮橋架け替え工事で発生する公共残土を有効活用できるよう検討しています。どの程度残土が必要なのか、また、予算化についての課題もあるため、関係先と調整が必要になると考えています。今後の予定としては、令和5年度に実施設計と境界画定を行い、令和6年度、令和7年度に工事および完了後の換地処分を進めていきたいと考えています。京力農業プランの策定・実施についても、今後協議を重ねる中で協力してまいりたいと考えています。	市長 (産業観光部長)	①実施	現在進めている調査設計において、公共残土を活用した客土により、現況河川の付替(幹線排水路計画)や、地区内の高低差解消等の検討を行っており、関係機関との協議調整及び担い手集積による営農計画の検討に時間を必要とすることから、調査設計を1年間延長し効果的・経済的な事業計画の策定を進め、令和6年度に農地整備事業(ハード事業)に着手することで取組んでいきます。
8	西別院町 自治会	【質問等】 水田活用の直接支払交付金について水を張らない水田については、対象外になると国の方針があるが、国に柔軟に対応できるように、現地確認もしてもらう中で、要望を進めてほしい。	引き続き府、国へ要望を進めていきたいと考えており、仮に国が方向性が変わらないのであれば、市独自の制度の設置も検討していきます。	市長 (産業観光部長)	②実施予定	地域再生協議会とも連携しながら府、国へ要望を進めていく予定です。
9	西別院町 自治会	【質問等】 西別院小学校のトイレの改修について市の見解は？	すでに予算化を行い、現在設計を進めています。本年12月を目途に完了する予定で、年度内には工事が完成できるよう計画中です。施工時期等が決定次第、改めてお知らせします。	教育部長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
10	西別院町自治会	【質問等】 自治会や小学校の避難所として設定している小学校のトイレの改修において、避難所としてのトイレの改修をお願いしたい。 体育館の電波状況が良くないため、それらを地域の実情を把握した上で進めてほしい。	小学校のトイレ改修はバリアフリーも含めて、進めていきたいと考えています。	市長 (教育部長)	①実施	体育館トイレ改修工事については、工事の発注は完了しており、年度内の完成に向けて改修工事を進める計画としております。
11	西別院町自治会	【質問等】 小学校の電灯設置はなんとかならないのか	市の事業としての設置は現在のところ難しく、コミュニティ助成事業も予算枠の確保ができていません。設置については、地元自治会でもご協力いただき、企業版ふるさと納税も視野に入れながら実施可能な方法を検討していきたいと思っております。	市長 (総務部長)	②実施予定	企業版ふるさと納税を活用した方法を予定しており、令和4年度中に企業版ふるさと納税を企業に納入いただいたのち、令和5年度実施を計画しております。